

通信添削講座 練習問題 解題

「夫婦が営む建築設計事務所を併設した住宅」

練習問題 2

(1) 敷地

斜線部分がありますので要注意です。

敷地に斜線部分がある場合は、今回のような非建ぺい地（建物を建ててはいけない範囲）と駐車スペースの計画ができないケース、それから、植栽などを計画するスペースなどがあります。いずれにしても、きちんと確認するようにしてください。固定観念を持って見ると誤ってしまいます。

今回のような非建ぺい地ですが、屋根や庇などもかからないようにする必要があります。外壁面を5mぎりぎりに設けると屋根がかかる場合がありますので、気を付けてください。

木造課題においてこれまでに出題はありませんが、準防火地域に指定されている敷地となっています。延焼のおそれのある部分の外壁は、いつも通りモルタルかサイディングにしておけば問題はありませんが、木材をそのまま現すような仕上はできませんので気を付けてください。また、窓は防火設備（網入りガラス窓）にする必要があります。

※延焼のおそれのある部分

隣地境界線又は道路の中心線から、1階は3m、2階以上は5mの範囲にある建築物の部分を言います。

(5) 要求室

事務室の内部に玄関部分を設ける条件となっています。この場合、玄関部分と事務所部分の廊下が分断されることとなりますが、このような条件の場合は構いません。

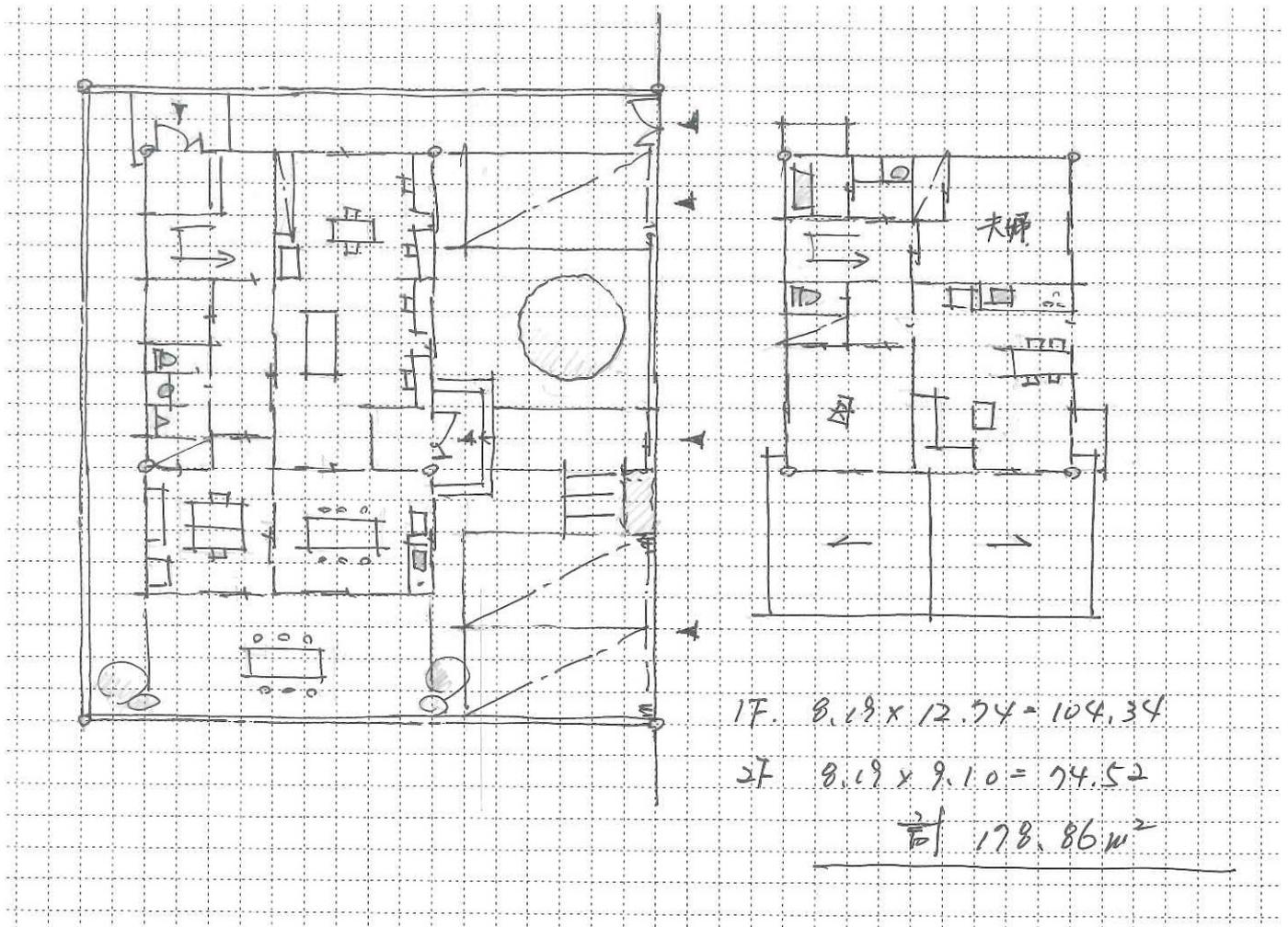
（玄関が独立して要求されている場合は、原則、玄関は廊下につなげるように計画してください。）

便所の計画ですが、基本的には内部に洋式便器と小便器、洗面化粧台があればいいですが、洋式便器を設置するところは個室ブースにするとベターです。

2、要求図書

部分詳細図の作図条件が開口部となっています。可能性は低いですが、開口部の作図を求められる場合もありますので、作図できるようになっておいてください。

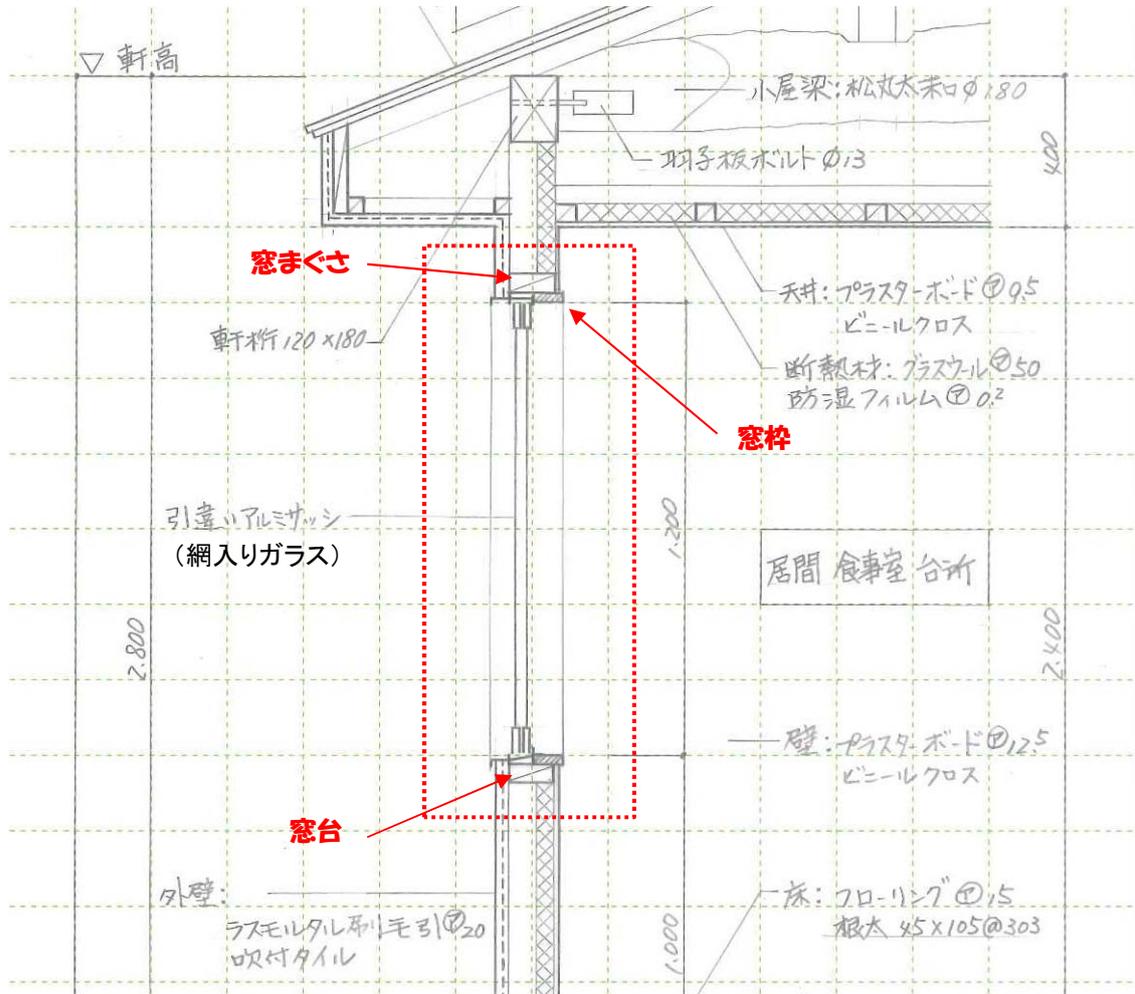
プラン図



計画可能範囲が南北に長く東西に狭い場合は、このように廊下が南北になるように計画するとやりやすいです。この場合も、住宅部分の居室は、なるべく南面に配置するように意識してください。

※このプラン図では、家具などは省略しています。特記事項で、設置や記入が求められているものは、もちろんですが、記入が必要です。

部分詳細図



赤い四角の部分を作図してください。

採点には影響ないかもしれませんが、延焼のおそれのある部分のサッシを作図する場合は、網入りガラスと記入しておきます。

(防火設備が不要なところで切断してもいいです)